

---

令和5年 第4回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和5年12月14日 (木曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和5年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第61号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について  
日程第2 議案第63号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第6号)  
日程第3 議案第64号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第3号)  
日程第4 議案第65号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)  
日程第5 議案第66号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)  
日程第6 議案第67号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第7 議案第68号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)  
日程第8 議案第69号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)  
日程第9 議案第70号 日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第10 議案第71号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第7号)  
日程第11 議案第72号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第4号)  
日程第12 報告 常任委員会の所管事務調査報告  
日程第13 報告 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告  
日程第14 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について  
日程第15 議長発議 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について  
日程第2 議案第63号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第6号)  
日程第3 議案第64号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第3号)  
日程第4 議案第65号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)  
日程第5 議案第66号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)  
日程第6 議案第67号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算 (第1号)  
日程第7 議案第68号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)  
日程第8 議案第69号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)  
日程第9 議案第70号 日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

- 日程第10 議案第71号 令和5年度日之影町一般会計補正予算（第7号）  
 日程第11 議案第72号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）  
 日程第12 報告 常任委員会の所管事務調査報告  
 日程第13 報告 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告  
 日程第14 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について  
 日程第15 議長発議 議員派遣について

---

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君      録音係（総務課補佐） 山田千登世君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 佐藤 貢君	副町長 …………… 甲斐 敏弘君
教育長 …………… 橋本 範憲君	総務課長 …………… 押方 明弘君
会計管理者 …………… 津隈 富美君	地域振興課長 …………… 工藤 富士君
町民福祉課長 …………… 押方 誠君	税務課長 …………… 谷川 靖君
農林振興課長 …………… 平川 誠二君	建設課長 …………… 佐藤 尚君
保健センター所長 …… 甲斐 康弘君	病院事務長 …………… 甲斐しおり君
教育次長 …………… 平川 浩二君	代表監査委員 …………… 小林 政隆君

---

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、議会傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

### 日程第1. 議案第61号

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、議案第61号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についてを議題とし、これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは質疑をさせていただきたいと思いますが、いよいよ4月1日から西臼杵郡の地域医療完結型ということでございます。早いもので3年目ですかね、この作業に入りまして、今回、契約の変更等についての議案ということでもありますけれども、まず第1点目には、先般、特別委員会も開催をされました。

その中で、多くの資料をいただき、課題と分析、検証という作業の説明を受けたところであります。今回、この規約の変更等は、病院の管理者、管理事業者か、いわゆる3町の統合に伴う、今でいう事務局長というふうな形なのかどうかは存じ上げませんが、その字句の挿入ということだろうと思いますが、今現在、そういった人材の登用ですね、どこら辺りまで進められておられるのかお尋ねをしたいというふうに思いますし、今の執行されておられます室長は、（ヒロイケ）さんでしたかね、もう3年目と恐らくということで、非常に事務能力が高くて、説明も起承転結で早いと、すぐさま課題に対しては説明をされますけれども、私はあの選択肢の一つとして、当初からこの作業に大変な御尽力をいただいた、あの室長あたりはそのポジションにはもってこいじゃないかなと。それは本人が拒否すれば仕方ないわけでもありますけれども、そういう人選作業も選択肢の一つの中にあるのかなのかを併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

もう甲斐議員、御案内のとおり、来年4月1日から広域病院、西臼杵広域病院を一部事務組合方式で解消することで、議会の皆さん方にも逐次御説明をしてきたところだと認識をいたしております。

そういう中で、病院事業管理者、例えば一部事務組合では今、広域消防をやっておりますけれども、多分その消防長というような位置づけを病院事業管理者という形になって、その下に局長として職員という流れというふうに認識をいたしております。

この議案にありますように、組合議会の同意を得てということでもありますから、極端に言えば、一部事務組合の管理者は高千穂町長でございますし、私は副管理者でございますけれども、その中の病院部門を統括するという大変重要なポストということもございます、3町長でこの人選については逐次相談もしながら、やはりいろんな知識、識見、そういった方、そして大きな、人員から含めて大きな所帯といいますか、組織になるわけでもありますし、また特殊な医療という関

係でもございますから、そういったもろもろを含めながら、いろんな方と現在相談もしております。

議会の皆様方に御報告がまだ現時点でできないのは大変申し訳ありませんけれども、今そういう形で大変重要なポストということで、3町長いろんなところをお願いをしたり、また人選をしたりしているところでございます。

また、(ヒロイケ)室長については、私も何ら甲斐議員のおっしゃったことについて異論があるわけではありません。彼が来てくれて、こういう形につくり上げたんだろう、つくり上げてくれたといっても過言ではないかというくらい、大変お骨折りもいただきまして、大変頑張っているわけでありませう。

この方という形につきましては、私自身の頭にはありますけれども、まだ彼の県庁職員としてのキャリアアップ、そういったことも本人考えているんだらうというふうに思いますので、この場でお答えはですね、控えさせていただきたいということでございますが、3町長を併せて病院事業管理者については、今、人選については協議をしながら進めているということで、御答弁とさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長(高館 英嗣君) 甲斐徳仁君。

○議員(8番 甲斐 徳仁君) 確かにこの人選作業は大変な作業になるんだらうというふうに思いますので、そこら辺りはですね、やっぱり3町長でしっかり協議をされ、組合議会に提案をしていただきたいと思います、そういうふうにも思っております。

併せまして、今、町長の答弁の中にありますように、今度はボリュームがかなり大きくなるのは、これは必定ですよ。所帯が大きくなるわけですから。そういう中で、私は兼ねてから、毎回、本会議、あるいは委員会等でも、御提案なり御質問なりをしていた経緯がございますけれども、これだけの所帯を見ていく中であって、監査業務ですね、監査業務体制は、この規約では現行2名が、新も2名ということで、増減は全く発生はしておりませう。

しかしながら、これだけのボリュームの監査を、やっぱり3町の代表監査なり、議選の監査なりが、その充て職をもって監査をするということになりますと、私は大変重いものを背負うことになるんじゃないかという心配も、一方ではしているんですよ。

一番いい方法としては、やっぱりその特化した、監査業務に特化した方を今後は専任して、やっぱりしっかりとした監査を、今がしっかりしていないと言っているわけではありませんが、やはり、これだけ複雑、多岐にわたる膨大な公営企業法の監査をするということになればですよ、それなりの方を、やっぱり専門知識を有する人が入れるのがベターだらうというふうに思っているんですよ。

だから、それも含めて、4月1日以降に標準を合わせて、そういう作業も水面下でされているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、概数によれば、やはり高千穂と日之影と五ヶ瀬の病院の予算をあれすれば、やはり40億円近くなるのかなというふうには今はぱっと思っておりましたがけれども、やはり、一つの自治体の予算ぐらいのお金が動くわけでありまして、また特殊な法的会計でありますから、通常の一般会計とかと違った企業会計ですかね、そういう形になれば、なかなか私自身もなかなか分かりませんが、難しい内容だろうというふうに思いますので、今、御提案ありましたことについてはですね、あのまた、3町長なり事務局にもお話をさせていただきたいというふうに思いますが、新たにそれだけの人材がおられればいいし、逆におられなかったときには、今、いろんな団体で外部監査という形がっておりますし、うちの場合で言えば、アグリファームについては民間の方に監査をお願いしておるという形、監査というか、そういう会計監査あたりはしていただいておりますから、そういう手法もあるのかなというふうに今お聞きをしながら思ったところでありまして、今の御提言等については、また事務室なり、また3町長、また会う機会もありますので、そういう意見もあつたということはお伝えをしたいと思いますし、当然な、そういう形をつくっていくのがやはり一番いいのかなというふうに、私自身も思いましたので、そういう形でお話をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 大変な責務だけにですね、やっぱりその分野に精通した方が一番ベターなんだろうというふうに思います。

さらに提案いたしますけれども、3町にはそれぞれ社会福祉協議会という、これも公会計ですよ、そういう団体もございますので、3町の社会福祉協議会の監査も含め、そして広域行政、ボリュームアップする広域行政の監査も含めて、一元的に広域の中で検証していただいて、場合によってはもう大きなそういう組織の方をお願いをするというやり方もですね、負担軽減策にはつながっていくんだろうというふうに思っておりますので、またそのことも含め、会があるごとに、そういうお話なり今後の課題なりをですね、提案をしていただければありがたいなというふうに思いますので、そこは重ねて申し添えておきたいと思っております。

それから、これは病院の特会で出てくるわけですがけれども、病院の特会で質問するべきか、この公立病院の統合等で規約改正のときに言うべきか、自分でもいろいろ悩んだんですがけれども、医師の確保ですよ。聞く話によりますと、本町も来春ぐらいは1人減少するというふうな、あく

までも予定というか、そういう話を聞いた経緯がございました。このことについても大変これは大きな問題になりますので、今現在、医師の確保等について、どういうふうな調整なり相談なり動きなりをされておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 公立病院が統合になっても、やはりお医者さんの確保、あと看護師さんとかいろんな確保については、大変、今、現状厳しい面もありますけれども、先日、3町長で熊大病院、あと済生会病院、その数日前は宮崎医科大病院に行きまして、その院長先生等に、今後もやはり西臼杵、こういったモデル的な事業をやりますので、医師の派遣とか当直医の派遣とか専門医の派遣等についてお願いをしたところであります。

その趣旨等については御理解をいただいておりますけれども、今、御案内のとおり、研修医制度とかそういうことで大変厳しい面もあるけど、やはりできるだけ努力をしていきたいというようなお話もいただいておりますので、引き続き、そういったお願いには、3町長そろって動いていくということで、意思も確認をしているところでございます。

それから、日之影町の病院のことについては、御案内のとおり、来年3月に1名のお医者さんが退職されることになりますから、2名体制になると大変入院患者も多い、そして、時間外労働等が来年から変わってまいりますので、そういうことで危惧をしておりました。

院長先生、またお医者さんのつて等を頼りながら、医師の確保等について動いておりましたけれども、議会の皆様方に、もうしばらくお待ちいただければ、お名前から詳しくお話ができるような状況にはなってきております。相手先のこともある関係上、お話ができないという形はお許しいただきたいと思っておりますけれども、院長先生をはじめ重永先生、そういったいろんな皆さんのつてを頼りながら進めておるということで、1名の確保等については何とかいけるのではないかなという感触を持っておりますけれども、年明けになりましたら、また正式な形でお話ができるのではないかなという状況という形で、今日は答弁をこのくらいにさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 本町の場合は、非常に今、答弁がありますように、ちょっと明るい兆しが見えれば非常に助かりますし、町民もですね、不安にはそう感じないんだらうと、そういうふうに思いますが、今、町長が答弁されました、いわゆる一元化することによる西臼杵の公立病院の統合ですね、そこでの全体での医師の確保等についてはということで、今、3町でしっかり熊本、宮崎というふうな、お願いに参ったということでありました。

もちろん、また来たとかいというぐらい行くのが、今の時期はもうやっぱりその気持ちが伝わ

るのが一番大事だろうというふうに思いますが、私はさらに提案したいのは、この整理統合に向けた広域病院の一元化は、3町で特別委員会等もつくっておりますし、そこにはしっかりとした議会の代表である議長も、当然3人おるわけでありますので、やっぱりここ一番というときにはですね、やっぱりその民間医師決定機関の代表である議長、さらには特別委員会の委員長、そういう人たちも一緒になって、もう官民を挙げてお願いに来たんだと、やっぱりそういう取組も私必要じゃないのかなと、そのそういうふうに思うんですよね。

それを3首長は誰も提案をしないんですかね。もう我々だけでいいかと、行こうやということですか。今回はこういう大きなお願いへ行くんだから、やっぱり特別委員会なり、あるいは議会の議長なり、同席してもらおうじゃないかというふうな意見はないんですかね。そこ辺がちょっと私は、何もかも行政が主導していくのか、必要に応じて、やっぱりこういう大きな案件のお願いのときには、当該議会議長も委員長も一緒に動向してもらうのか、そういう選択肢というのは話には出てこんわけですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今回、そして何か月か前に行ったのは、まずは医師の確保ちゅうか、そういう西臼杵広域でやる関係上、お医者さんの確保を今までどおり派遣してくださいという形のごさいましたのでご挨拶を兼ねて、今回は年末の御挨拶も兼ねて行ったということでありますから、何ら今、甲斐議員がおっしゃるように、ここだというときに執行部だけでなく、議会、議長もという形であれば、以前は高千穂町は行ったりしよったかなというような気もありますけれども、今回は、高千穂、事務局として準備室が準備して、そういう形でありましたので、そのような形になりましたので、今おっしゃることに、何ら、いや、俺とだけでやりますわという気もございませんので、一緒になってやってもらわんと、なかなか難しい面もあるだろうと思えますので、そういうことについてはまた、今、おっしゃったように、ここぞというか、新たにスタートするときには体制が整った形に対して、御礼も含めて、さらに継続してという形とか、いろいろあるんだろうと思えますので、その辺りはまた、そういう御意見が議会であったということをお伝えしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 度々、質問をして大変申し訳ありませんが、議会であったというより、私は、政治家である3首長がやっぱりそこ辺りをうまく、言葉は悪いと思いますが、うまく利用すると、そういうふうな活用策を政治家としてやっていただけないかというお話でありますので、やっぱり、そこに身を置くことによってですね、今の喫緊の医師の不足した問題であったり、大学側も、実はこういうことで頭を抱えていますというのが、いた人はタイムリーに分か

るじゃないですか。

で、行った、それが特別委員長が行った、あるいは議長が行って帰ってきた、全員協議会等で先般報告をしますので、そういう行政とともに参りましたと、しかし現実には厳しいですと、その背景にはこういうことがありましたというのが、やっぱり全てが情報を共有しないと、行政なんしよっちゃろうかいという、我々評論家的な立ち位置になってはいけませんから、やっぱりそういうことを私はお話をしているんですよ。

ですから、せっかくその議会という組織があって、そこが特別委員会を形成している以上は、必要に応じてやっていただくということで、今後は検討していただきたいなというふうに思います。答弁はいいですね。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないでしょうか。ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 先日、特別委員会で説明を聞いたところでありまして、大分進んでいるなという状況であります。そこであのまあ、高千穂、五ヶ瀬、日之影で再三のシミュレーションというのを示されたわけですが、そういった中で、この規約の中の罫線で囲んである2番目ですね。病院の設置、管理及び運営に関わる経費の説明の中で、前年度の基準財政需要額の病院事業費割と書いてありますが、ここの前年度というのがちょっと気になるところでありますが、その説明をお願いしたいと思えます。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの御質問にお答えいたします。

前年度の基準財政需要額の前年度と申しますのは、基準財政需要額がはっきり確定するのが例年7月ぐらいでございます。なので、6年度の負担割合になりますと、5年度の基準財政需要額の割というふうになります。

高千穂と五ヶ瀬と日之影のそれぞれの額を出しまして、そのパーセンテージで比率が決まることとなります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 説明は分かりましたが、過去にコロナで病院のほうもやっぱり患者さんのほうも増減というのがあったわけですが、そこで、単なる前年度だけでいいのかとか、過去3年の平均とか、そういったところというのは、何も本町にとって影響はないのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 基準財政需要額でございますので、詳しくは分かりませんが、コロナの影響とかはあまりないと思えます。



○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

基準財政需要額というのは、基準財政基準額の病院費というのは、病床とかその町の人口とかで、基準となる財政、どれだけの標準的な経費として必要かというのをつくっていくわけであり、全体として、日之影町の病院を含めた全部でも基準財政需要額というのを出していきいわけであり、道路延長とかいろいろ含めて。それによって、それと、基準財政収入額というのを、税収がどれだけあるかというのを出して、その差で普通交付税が算定されるというわけであり、すから、あくまでもそういった単位が確実に計算されますので、日之影町と高千穂町との基準は違うわけであり、延長が違えば、単価は一緒で、そういうことで非常に分かりやすい、そういう臨時的なことを除く中で財政需要額というのが一番比較しやすいということであり、すから、消防につきましても、広域消防をしたときも、今、消防費の基準財政需要額割で負担をやっており、すので、これが一番日之影町にとってもいいのかなということで、算定を統一したということであり、す。

ほかのごみなどになれば、ごみ収集料とか、いろいろあるわけであり、すけれども、病院とか消防とかについては、それはうちだけだからこれだけとかいう形になり、すので、やはりその基準財政需要額の中で比較をして負担割合を決めていくというのが、一番分かりやすいという、進めやすいということで、このような形で捉えさせていた、すところであり、す。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はあり、すませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 私、ずっと心配して、すりました件は、いわゆる各町が抱えている病院起債です。それ実はずっと、これはどうなるのかなというふうにして、すりました。先の特別委員会で、起債については拡張で、基準財政需要額、今質問と答弁がありました。その額でそれぞれの町が、令和5年度までの分については町が負担を、すると。それは当然だろうというふうにして、すうんですね。問題は新たな起債、そしてこの3町に入ってくる病院の地方交付税です。

ここ辺り、すのも、この前の特別委員会で、どなたか議員さんが質問したように、すうんですね。けれども、その財政基準需要額で調整中と、今後協議中ということで、決定は当然して、すいないということであり、すけれども、これは今、町長が答弁されるように、あくまでもその生命線である財政基準需要額がベースにならんと、もう収集がつかん、すうんですね。今後も今からも。

だから、その路線、すの、すっきり、今度また広域の組合議会がある、すうんですね。そこで意思の統一を、すっきり、すね、図って、すいただくということに、す徹して、すいただかないと、何が、すあったから、すこう、すあったから、激変緩和が、すこう、す来たから、そんなこと、す言い、す始めれば、すきりが、すない、すじゃない、すですか。だから、すそこは3町で、すっきり、す意思の統一を、すお願い、すしたい、すというふうにして、す思います、す、見解

をお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まさにそのとおりであります。以前、広域行政でごみ、し尿をやっております。そのとき私、記憶しておりますけれども、負担の見直し何かというのが、確か高千穂議会から何か提案があって、甲斐議員も日之影のあれで確か私、相談を申し上げて、これを堅持していなかったら、これは向こうのほうが議員さんが多いわけだから、ころころ変えていってもらったら、日之影町の負担は大変なことになりますよということで、これはぜひ議会としてちゃんと対応してくださいというような言い方、お願いしたかなというふうに思います。

まさにそのとおりということで、今度の広域病院、また消防についても、やはりそのことは明確に、消防については副町長でしたので、その辺りはちゃんとして今、来ていると思います。

今後、先の特別委員会では、まだ建設改良等について今、精査をしております。高千穂の病院、日之影の病院、五ヶ瀬の病院がそれぞれこれをやりたい、やりたいって挙げたら、もう収集つきません。それは、幾らお金があってもできないわけでありますから、やはり、公立になったときに何が一番必要か、順位を決めていかないといかん。それは、日之影が3番目になるかもしれませんけれども、あるいは1番目に整備するかもしれません。

そういうことを明確にした中で、やはり明確な基準財政需要額割になり、決まったことをそれで推していくという形を明確にしていかなければ、次の人たちのときにごろごろ変わったらこれはおかしいことになりますので、このことについては、ぜひ議会の皆さん方も御理解いただいて、我々もそのような形で、うちの財政もしっかりして、その辺りは他の町をリードするぐらいの中で、この負担については今、審査をしながら勉強しておりますので、御意見等のような形で、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第61号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第63号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、議案第63号令和5年度日之影町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、21ページのケーブルネットワークの修繕料800万4,000円でございます。これの御説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当初予定しておりました事業の中で、今回、通常工事及び災害復旧工事、そういったものの取組を進めております。その中におきまして、通常工事において、10件新たに発生したものの、また、台風災害等により本復旧工事3件に、新たな電柱の移設及び光ケーブルの移設工事等に伴うものが必要となりましたので、800万円ほどの増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 通常工事と復旧工事ということでございますけれども、これは一昨年の台風の災害の時の復旧工事の内容で、箇所的にはどのくらいあるのかなと思いますけど、説明願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 台風災害につきましては、復旧工事に伴いますものが、先ほど言いました10件でございます。それに合わせまして、通常工事関係につきましては、今回必要としますのが3件でございます。それに伴います補正ということでございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。通常工事の中身というか、通常工事が発生した要因をお答えいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 通常工事並びに災害復旧工事の追加分でございますが、通常工事、復旧工事ともに、先ほど申しました電柱の移設、並びにケーブルの移設等が主な業務でございます。そういった中に、新たに発生した理由といたしますと、当初予定しておりました直線的なコースに電信柱を建てて、そこにケーブルを乗せるといったところから、工事の進捗または状況に応じまして、遠回りするとか、また、九電さんの新たなルート設定というものが発生したりし

ますので、そういったものが新たな工事の中で発生をしたということでございます。

合わせて補足させていただきますが、工事に関わりますそういった電柱の移設、そういったものでございます。よろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） もう一度説明をお願いいたします。今の状況だと、副町長が答えていただいたほうがいいような気がするんですけど、どうでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） それでは、地域振興課長、もしくは久保議員からは副町長がということでしたが。それでは地域振興課長がお答えします。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 通常の3件につきましては、奥地区の道路拡張工事の支障に伴う、九電の建て替えに伴うケーブルの移設工事でございます。

もう一件が、鹿川は地区におきます道路拡張工事の支障に伴う、同様に光ケーブルの保護管移設工事でございます。

最後に、末市地区でございますが、九電中の移設に伴うケーブルの移設工事でございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないですか。ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） たまたま21ページが出ておりますので、その上でございます、運転免許証の補助金が40万円ということで、返納ですね、ございますけれども、ちなみに、令和5年は来年3月まででありますけれども、今直近で、令和5年は何名の方が、今現在返納されていきますか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

12月7日現在で、現在11名の方が返納されている状況でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 12月7日現在で11名ということの答弁がございました。ちなみに、3年間の推計ですね、この返納者の推計はどのような状況をたどっていますか。出していますかね、しっかりそこ辺りは。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 3年間の推移についてお答えいたします。

令和4年度が全体で22名でございます。令和3年度が16名、令和2年度が16名というような状況でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 最近、テレビニュースでですよ、高齢者の運転する車が、様々な施設に突っ込む、そういう事案が大変多いような気がするんですよね。それで、これは全国どこでもあり得る状況ではあるわけですが、まずはそういう高齢者の、必ずその後の報道では、ブレーキとアクセルを踏み間違えたんじゃないかと、あるいは慌てて急発進をするというふうな、ほとんどその事例はほとんどそうですよね、高齢者が単独で入っていくという、ぶつかるということが多々見受けられるわけでありましてけれども、これに抜本的な対策などを言うことは非常に難しいわけでありまして、今ブレーキアシストでアクセルを踏んでも、抑制装置がついているじゃないですか。そういう車に、ある高齢者が車を換えられる場合は、シフトするしか安全対策の回避はないのかなと、そういうふうに思うわけですよね。

それで、そういうことに関して、補助する自治体がもう既にいくつかあるわけですが、総務課としてそういう協議をされた経緯はありますか。安全システム制御付きの車を導入する場合には一定の補助をやろうと。それはもう第三者を巻き込む、あるいは建物を壊す、本人も危ない、そういうことが多々あるのは事実ですので、そういう協議が何か一回土俵に上げられたような経緯はありますか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 今のアシスト付きの車の購入に対する支援ということでございますけれども、総務課のほうでも協議はした経過はございますが、どういった内容で支援するか方向性というのは、導き出せなかった状況でございます。

ただ、高齢の方も購入される場合は、今の軽自動車もかなり高額なものになるということもありますし、どれだけの方が購入されるかということもありますけれども、協議した経過はありますが、補助事業として設定をするというようなところまでは至ってなかった状況でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 避けて通れない高齢社会のドライバーの多発する事故抑制等については、やっぱり、例えばブレーキアシストが軽自動車レベルで言えば、例えば新車のときにブレーキアシストシステムがついていれば、例えば10万円高いと。ざっくりですよ、これは。だから高いから、やっぱり少しでも安いほうに購入者は、自分の判断で買う人もおるだろうと思うんですよ。

例えば、じゃあその高い分の2分の1が相当額なり、3分の2相当額なりを補助をする、交付金を設置をしますよと、したと、そういうことになると、ざっくり10万円高い部分が、例えば5万円の自分の手出しで、あるいは6万円手出しすることによってそこまでねらえる。それから、

ひいては安全安心につながっていく。

やっぱり、うちは人口規模も少のうございますし、町がある意味コンパクトなので、そういうことを今後、考えていかないかんじゃないと思うんですよね。これじゃないと、本人も家族もですね、事故を受けた側もですよ、やっぱり悪気がない、操作ミスによつての大きな重大なということになると、これは大変だろうというふうな思いもしておりますので、また今後の検討課題ということで、少しそこをリサーチをしてほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 貴重な御提言ありがとうございます。今後、また状況等も把握しながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連は。関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどの同僚議員の質疑に、さらに追加で提案させていただきたいんですけど、今のブレーキアシスト機能と、また別の取組が北海道の何町だったか覚えてないんですけど、町がですねドライブレコーダーを運転者に貸し出して、本人の運転技術を家族と一緒に確認してもらうという事業を行っておられます。

そこまで高額な予算にはならないかと思います。1台や2台から、家族から要望があったら、高齢者が運転する当人の車にドライブレコーダーを取り付けて、家族と一緒に運転状況を確認すると。

それは同居していないご家族の方からの要望が多いということなんですけど、それを町からのドライブレコーダーの貸し出し、これも同時に検討していただけたらありがたいと思います。

あともう一つは、これも事故予防なんですけれども、官で行う運転講習と別に、民間の事業者、兵庫県の何市だったか忘れたんですけど、町からのドライブレコーダーの貸出し、これも同時に検討していただけたらありがたいと思います。

あと、もう一つは、これも事故予防なんですけれども、官で行う運転講習と別に、民間の事業者、兵庫県の何市だったか忘れたんですけど、民間の事業者が高齢者運転講習を定期的に行っていただくと、そういう事業もあります。この2つは今後の検討に入れていただけないか、総務課長にお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 貴重な提言ありがとうございます。そういった、今、御提言いただいたものを含めまして総合的に含めまして、総合的なもので検討をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はありませんか。ほかに質疑はありま

せんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは37ページをお開き願いたいと思います。農業総務費の中の山間地域農業持続モデル構築事業補助金145万8,000円、これについての御説明をお願いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それでは、お答えします。

山間地域農業持続化モデル構築事業でございますが、こちらにつきましては、地域の農業の担い手不足が深刻な中山間地域を安定的に維持していくために、農業を格闘しました複合的経営等の就農を支援することにより、担い手の確保、育成を図るといった事業でございます。

主な交付の要件といたしまして、事業後5年以上農業を継続して経営していく意思のある者、また移住及び就農後おおむね5年を経過していないことというような交付要件をつけております。

また補助対象経費としましては、複合的経営に必要な整備に対する支援ということで農業用機械の導入、また簡易な施設、新商品開発等にかかる経費が補助対象として見ております。

なぜこのような要件等をつけているかということでございますが、こちらにつきましては同じ事業名で、県の単独事業で今年度事業が動き始めておりまして、それに本町が合わせて補助するというようなこととさせていただいたため、要件がそのような形となっております。補助の率としましては、県が3分の1補助することに対しまして町が合わせて3分の1を補助するということとしております。

今回145万8,000円を計上させていただいておりますが、本町に移住、就農してから5年以内ということでお二方を予定しておりまして、それぞれ機械導入と倉庫の建築を今回、計上させていただいております。歳入につきましては半額の72万9,000円が歳入の方に上がっているということとなっております。

内容は以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 県に合わせて今回の補助という形で理解してよろしいですかね。

2名の方が対象という形なんですけど、まああの先日も耕作放棄地が前年度3.7ヘクタール増加しているということで非常に大きな問題で、こういった形で新たな農業をしていただくとですね、本当にありがたいことなんですけど、内容としてこの2名の方はこういった作物を作られる計画なのか、御説明願いたいと思います。

○議長（高舘 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

お二方とも平成30年に就農されているということでございまして、それぞれの地域でミニト

マト、畜産、また、お一方についてはキンカン、畜産というような形で複合経営をされております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありませんか。一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） 先ほど、課長の説明に機械の導入等ということがありましたが、農業機械全て該当ということでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 農業機械につきまして、県の要項また町で作成しました要綱等におきまして、そこまで何を対象から外すとかそういったことは明記されておりませんので、申し込みがありまして、そこにつきましては検討は必要かなと思いますけれども、要綱上は特に何ら制限はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） こういった事業はこれまでにありまして、機械の導入のときにトラクターだけは除外されていたことがありまして、これが全てというか、なるならそれは特に新しく始めようとする人にとっては非常にありがたいことだなと思いましたので、質問させていただきましたが、確認をしていただければと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁はいいですか。ほかに質疑は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今のページの真下の果樹産地未来づくり推進事業補助金22万9,000円ですが、この栗の苗木という、確認したところ栗の苗木ということだったと思うんですけど、この栗の苗木は捕植なのか、それとも新たに植えられる分なのか、農林振興課長に伺います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。この果樹産地未来づくり推進事業で補助しております、助成しております栗の苗木につきましては、新植及び更新となっておりますので、その両方が該当になります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 更新の分はあれなんですけど、新植されるというのは、これは、栗を山に植えた分か畑に、畑地、平地に植えた分か、そこをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。この新植分については山、田畑、どちらも可能



ということで制限は設けておりませんので、どちらも対象になります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、次のページですね。中山間地の直接支払い制度が今、多分6期ですかね、今現在。5期ですかね、5期のちょうど中間辺りかなと思いますが、151万4,000円の減額ということなんですが、この途中で減額ということなんですが、その具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。中山間地域等直接支払交付金制度、この交付金につきましては、毎年8月に現地調査を本課、うちの課のほうで行っております。

その現地調査をもとに、今年度の対象面積を確定をいたしておりまして、今年度、現地調査等を経まして、確定しました対象農地、面積の減による151万4,000円の減ということとなっております。

その減となりました主な内容としましては、所有者の死亡によります除外、また台風の災害によりまして農地が除外せざるを得なくなった件が3件ほどあります。また、現場確認をしまして、田んぼ、田としての加入から管理の状況を判断させていただいて畑に変更したものの、そういったものの総合計がこの金額となったということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに。小川議員は。関連で、久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどの要因の中で、死亡、田から畑、そして台風によるとありましたが、前回、議会のほうで経済建設だったかな、山椒を植えるというのを熊本県の甲佐町へ見学に行ったんですけれども、そこでは台風で、台風災害で破損した田畑、復旧するのが大変だから、そこに山椒を植えて果樹生産を行うという取組がありました。

本町におきましては、ユズや栗など果樹の生産が盛んであり、この台風の災害によってこの中山間直接支払がなくなった土地に、栗の苗木を再度植えて、適応に戻すという取組なんかも工作放棄地の削減というか、そこにつながると思うんですよ。

そういうことを農林振興課のほうから提案して、この土地の所有者の方に提案していただいたらどうかと思うのですが、そういう取組についてはどう思われますか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

久保議員がおっしゃられましたとおり、台風災害等で水ためができない、また農地の大半を失ったとかいう災害のところに、その後、米を作ってくださいというのはなかなか難しいことでご

ございますので、そういった場合に、その農地を荒かすではなく、その後もより有効的に活用していく中で、一つの粟またはユズへの樹園地への変更というのはありかなということでは思っておりますので、またそれ以外にもほかにも有効な活用の仕方があれば、そちらの方もお勧めするという形で、現場を見てまわります農林振興課のほうから、そういった提案等も既に行っているところもありますけれども、今後行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありますか。ほかに質疑はありますか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、議案書の33ページですが、保健衛生費の中の総務費で、負担金として延岡夜間急病センター負担金が27万5,000円発生しておりますが、これは、やはり今の時期に補正を組まなければいけなかったか、そこ辺のところを説明を願います。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 失礼いたします。先ほどの負担金の件について御説明させていただきます。

まず夜間急病センターでございますけれども、延岡市の出北に設置されている救急な患者に対応するための施設でございます。

こちらの診療体制を財政的に支えるために、関係、延岡、西臼杵、日向、入郷地区の自治体で負担金を共通して行っていますけれども、こちらの負担金の額ですけれども、令和4年度の患者実績に基づいて数字のほう、負担金のほうが変動してまいります。今回計上させていただいている分が、令和4年度の精算額といたしまして13万8,000円ほど、また、今年度、令和5年度の概算負担金といたしまして13万7,000円ほど、合わせまして27万5,000円の負担金をお願いする問題でございます。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 実績とかそういったことで負担金が発生するというのであれば、当初予算にはこの金額はまずは不可能、予測不可能ということで上げていないということですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

当初の予算の中でも計上はさせていただいておりますけれどもこちらが4年度の実績が確定したということで過去の分の負担金についても変わってまいります。現在、令和5年度の分についても過去の実績による概算の推計ということで負担金計上させていただいておりますけれども、令和4年度、過去の分の実績に応じて負担金額は、関係市町村の中で負担金が変わってくるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それは理解はしますが、ということは令和6年度の今の時期の補正ということになれば、令和5年度の実績、そういったものも含めて、またこういった事例が発生するというところでよろしいですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 御指摘のとおりでございます。次年度につきましても変動があれば、予想よりも当然実績が増えれば負担金として増えてきますし、もちろん令和4年度の、今年度の実績が見込みより少なくなってくるということであれば、次年度はこういった時期に減額するといったこともあり得ますのでお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないですか。ほかに質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは40ページから41ページにかけて、林業費の治山事業費の工事請負費、自然災害防止工事及び県単集落防止工事の2,990万円の内容についての説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それではお答えさせていただきます。治山事業費の工事受入費2,990万円につきましては、自然災害防止工事請負費と県単集落防災工事受入費の増でございます。

内容としましては、令和4年台風14号災、また今年度8月の豪雨によります人家裏の崩壊の災害復旧工事になります。

今回計上しました2,990万の内訳としましては、自然災害防止工事が4か所、県単集落防災工事が1か所の計5か所を追加で計上させていただいております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 内容については説明のとおりでよく分かりましたが、財源内容ですね、財源の内訳。その2,990万円のうちに県出金1,960万、すごい補正の補助金等と思うんですけども、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 今回の治山事業につきましては、県のほうから3分の2の支援がございます。残りの3分の1を本町で負担するという形となっております、地元負担はございません。

その本町分の負担分のうち、910万円が緊急自然災害防止対策事業債を活用させていただいております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 14号台風のときに、一応、私たちの集落にも裏山が、人家の、崩れまして、そのところで担当の職員の方が見えられたときに、2分の1が県なり町の補助になるからあと2分の1は自己負担ということで、とてもその災害に遭われた方は心配をされて、半分もうちで払わないといけないのかなというようなことで相談を受けたもんですから、そして、この出てきている額を見たら大きな補助率となっていましたので、そこ辺のところはどのような補償を、町民にとってはものすごくありがたい内容の補正になっていますので、そのところが何かあればお伺いをしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 議員がおっしゃいます2分の1の補助につきましては、建設課のほうの屋敷内の災害の補助ということで2分の1の補助をしているところでございます。

14号台風の家裏の災害につきましては、農林振興課と建設課のほうで一緒に現地を見させてもらって、建設課の事業では、壊れたところだけの復旧に対して2分の1の補助がありますと、農林振興課のほうのこの事業では、後背に崩壊する恐れのあるところまで工事ができますよと、しかし、その採択になるまで数年かかりますのでどちらにしますかというふうな聞き取りはしていたところでございます。椎谷につきましては当事業で今回採択になったということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは関連させていただきますが、農林振興課長の御答弁で自然災害4か所と、そして県単、その県単の分が今お話のあった椎谷の災害かどうか存じ上げませんが、ちなみに対象地区はどこですか、この4件の。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。まず自然災害防止工事の4か所につきましては、椎谷地区、草仏地区、徳富地区、鳥屋の平地区になります。

県単集落防災工事につきましては、1地区、鳥屋の平地区が1地区となっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 先ほどの答弁で、ちょっと漏れたところがありますので答弁させていただきますが、14号災害から家裏の災害、農林振興課でやっている事業と同じようなケースの災害につきましては、町が2分の1補助で、その補助残の2分の1については、こちらの農林

振興課の事業と同じ緊急自然災害防止事業債、区域債を活用しますので、個人の負担はゼロというようになっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 再確認をさせてください。それはいつからそういうふうな規定をつくったのか。例えば、自分の屋敷は、自宅周辺は当然町の2分の1でしたね、今まではずっと。復旧をする場合ですよ、自分の、例えば庭が崩落しましたよと、それは2分の1、現行も。裏山が壊れて住宅が被災すれば建物共催等で復旧はできるんでしょうが、裏山の場合は町が2分の1、そして農林振興課の起債の分でその残りを、充当分をカバーすると。本人の手出しはなしというようなことですかね、今の答弁の内容は、間違いでなければ。

で、その制度は、いつからそういう制度を運用しているのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 建設課で持っています2分の1の補助、通称屋敷債と申しますけど、それは14号が4年度ですので3年度までは屋敷災害については2分の1の補助であとは手出しということになっておりました。14号台風の際に農林振興課の事業との整合性をとらないといけないということで、家裏の災害がですね、庭先の災害はもちろん2分の1、今までとおり2分の1の補助で事業を進めておりますが14号台風から補助残、2分の1の手出しの分を先ほど申しました緊急自然災害防止事業債を活用するようにしましたので、個人の負担はゼロということになったところでございます。

以上です。

家裏の災害につきましては、2分の1の補助も同じですけど、緊事債を使うときも同じですけど、家に影響を及ぼした災害について緊事債を設けてその2分の1補助と緊事債を設ける、活用する事業を適用しているところでございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 台風14号関連で農林振興課との事業との整合性を担保すると、これ2分の1と全額とはえらいな違いですよ、それは。本当にありがたいが、とてもじゃないが、これは2分の1とはいえども500万円とか250万円という話なのでそれは大変だろうと思うんですよ、そこにおられる方々はですね。それはいいんですが、例えば家が、一部家が破損という面積要件やらはあるわけですかね、そこはしっかり。家が一部破損ちゅうのはそれはピンからキリまで家の破損あるわけですが、例えば裏山が崩壊したことによって居住する自宅が被災をしたと、その被災の度合いですよ。そのことによって地方債を使う、今言う緊事債を使う、そ

の面積要件とかはしっかりあるわけですかね。被災状況等に応じた判断を、何をもってどう判断をするのかというお尋ねです。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 建設課のほうでやっている事業につきましては、壊れた範囲内の、崩壊した範囲内の復旧ということにしておりますので、壊れる恐れのあるようなところまでの復旧は考えておりません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 農林振興課で所管しています治山事業、これにつきましては、裏山が山林であること、地目が山林であることという要件がございます。崩壊しまして、当然家屋のほうに土砂が壁に乗っているとか、そういったところはですね当然なんですけれども、崩れたことによりまして、なおこの家屋に危険が及ぶ、そういったものが見られる予測ができるということであれば、この事業に手を挙げて、要望をしているといった状況であります。

農林振興課の方につきましては、その壊れたところ部分だけではなくて家屋の裏一体的に復旧作業、防護作業を行うということとなっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連で。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今、裏山が山林という答えでしたが、それは現況が山林なのか登記上、山林なのか、どちらですか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 登記上、山林であることということになっております。ですので、現況を山林化しているところがあった場合ですね、悩ましいところではあるんですけども、地目上、山林ということでさせていただいております。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 裏山だから当然、地主さんが木や草を切ったりして、草場みたいになっちゃっても登記上、山林、林野ならいいということですね。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 登記上、山林であれば該当するということになります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） あくまでもルールがありますから、もちろん山林が対象ということとは分かるんですよね、分かりますが、もともと雑種地あたりは、いつの日か山林になっている

んですよね、田舎は。だから登記上と現場は違うんですよ。

そういう、しっかりとした登記をして、地主の方が。そういう人たちなら問題ないんですけど、登記ができない方、していない方、しかし裏山は完全に山林化していると。しかし、登記上は雑種地になっちゃったと。そこが壊れた場合、登記上が山林ですから、おたく無理ですよと、結局そういうことになるわけですよ、その規則的にはですよ。

今、課長が答弁をされました、まさに大事なところを、悩ましいと。そこはどういうふう to 今後は対応されますか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

県の治山事業を使う以上、そういったルールというのは確実に守っていかないといけないところなのかなと思いますので、そういった案件がありましたら本町には、先ほど建設課長が答弁しました屋敷債等も他の事業で設けておりますので、そちらのほうへ誘導するとか、相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私、今の質疑を聞いていて思ったんですけど、今住んでる家の裏山が山林じゃなくて雑種地になっているところがあれば、今後、災害が起きる可能性がありそうなところ、日之影町にちょっと登記、自分でできなければ相談してくださいなどのアナウンスがあったらいいかなと思うんですけど、その点について農林振興課長、どう思われますか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

今、久保議員がおっしゃられましたことにつきましては、今のところ、農林振興課として行うということを検討したりはしておりません、実際のところですね。個別の案件にもなりますし、全体的に広報を使って行うとか、そういったことは今後、検討していかないといけないことかなと思いますけれども、一番、今、考えましたのは農林振興課で毎月、農林振興だよりというのを出版させていただいておりますけれども、そういったところで周知を行うとか、そういったことはやっていけるものかなと思いましたが、またその辺につきましても当課の方で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 事業が非常にいいから、どんどんやればいいのかというものではないというのだけは確認をしておきたいというふうに思います。これは、やはり台風災害とか家裏で被災が

あったのが前提でありますから、そのままにしたら、やはり拡大して危ないということでこの2つの事業は災害後に建設課に報告とか道路とか報告をしてくださいますとか、家裏が壊れたとか、そういうところを早期に復旧したいということで、事業としては、県はこの2つの事業しかございません。

それをお願いをして、通常は今回5件ですけど、タイミングよく5件認めてくれて大変ありがたいわけでありませけれども、通常は1件ぐらいでして、待っていただくというのが現状であります。

そして建設課が持っております、先ほど答弁しました、14号災害であったときにこの事業でやると、そうすると違う、同じ増えたところはどうかということ、被災したところだけでも町の2分の1と、あとそれをできたのは緊急、その起債が、交付税措置のある起債が当てられるということで、なら町独自でもそういうのを、片一方はそういう形で無償でできるとか、片一方は2分の1では、同じ台風14号であっていかんことはねえやろうかいということから始まったわけでありませから、今後、また、そういった台風災害とか家の裏が危ないとかということであれば、建設課なり農林に相談していただければ、この事業が即対応になるかどうか分かりません、それは県の事業ですから。

それが対応できなければ、町の事業を使ってやりたいと思ひませけれども、それも無尽蔵にやりますやりますとは言えませので、やはり被災があつたりしたら情報は入れていただくことは構ひませんけれども、そういう取り扱いをしていかんと、これはもう正直これだけで仕事をするちゅうわけにはいきませので、精いっぱいこの県の事業は県とコンタクトを取って認めてもらうように努力はしますけれども、今回のような形が申し込めばすぐ来るといふことはありませので、その辺だけは御理解いただきたいといふふうに思ひしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは、おおむね1時間、90分たとうとしていますが、休憩はよろしいでしょうか。

それでは暫時休憩といたします。再開を11時35分から再開いたします。

午前11時24分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、予定していた時間よりも若干早いですが、皆様おそろいなので再開いたします。



それでは質疑に入ります。

河野學君。

○議員（7番 河野 學君） それでは、委託料について質問します。

45ページです。

先般、全協で説明は受けたのでありますけれども、もう一度、この300万円について詳しく説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 住宅管理費の委託料300万円について説明いたします。

この委託料につきましては、町が取得しました八戸地区の用地に町営住宅を整備するための一環としまして、排水計画を含む宅地整備の測量設計を行うものでございます。

登記委託料につきましては、分筆登記が2筆、これは青道を分筆するものでございます。その分筆したあとに、民地だったところを含めて八筆を合筆登記するものでございます。

測量設計委託料につきましては、その用地の平面・縦断・横断測量、それと構造物の設計、排水計画の設計を行うものでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 構造物の設計というのは住宅、排水ということですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 構造物につきましては、あそこは平地ではございますけど高さ等を取りまして若干の段差等が生じるかもしれませんので、擁壁等の設計が必要になるかと思っておりますので、その構造物の設計と排水の設計でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 分かりました。将来、住宅整備をする場合ですよ。どのような住宅整備を考えておられるのかを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） その八戸住宅につきましては、昭和32年に建築されて、もう既に65年ほど経過して老朽化の激しい住宅がございます。基本、その建替えを行いたいと考えているところでございますが、建替えに当たりましては、プロポーザル方式で子育て世帯向けの住宅や、高齢者が安心して暮らせる高齢者住宅の整備を検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、ただいまの件で関連をさせていただきますが、時系列的な説明については今、課長のほうから答弁がございましたが、これは実施設計が予定では令和6年度の秋から年度末まで3月までという長いスパンで見ているようでありまして、まず初めにお尋ねしたいのは、これは今説明があったように高齢者住宅等々を、今後、避けて通れない住宅環境整備は、もう喫緊の課題でありますから、いいことだなというふうに思うんですよ。気持ち的にはですよ。

ただ、一般会計から、これを例えば土地開発基金で求めたと思うんですが、取得については、だから、当然議会のほうにはそういった内容の趣旨は報告でしか上がってこないというふうな状況でありましてけれども、そこらあたりはもう少しコンセンサスは必要じゃなかったかなというふうに私は思っておりますが、これは町長が答えたほうがいいのか。担当課でもいいんですけども、そこらへんをどのようにお考えでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 以前から八戸の土地のことについては、議会でも答弁して、あそこに古い住宅が、公営住宅が多いから住宅を作り直して、公営住宅だろうが、やはり住環境の整備が必要だということを知っております。土地開発基金を、ただ基金を積んで寝せておくだけでございましたので、財源的にも一般会計ではお金がないから有効に取得したらということで、そのために残しとった土地開発基金でありますから、そのような形で処理をさせていただいております。それ以降については、先ほど建設課長が説明をしましたとおり、町の財政的なこともありますので、年次的に計画をしながら、どのような形が一番地域の活性化にもつながる、八戸地区の活性化にもつながるべくやっていきたいと思っておりますので、その都度議会の皆様方にもまた御説明をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 私はこの事業に対しては、別に意を唱えるものでもございませんし、大変ありがたいなど。とにかく古い住宅があつた近辺多いものですから、環境的にも水洗トイレもできないというふうな状況でありますし、経年劣化も著しい。従って、そこを整理・総合するのは、それはいいことづくめですよ。やってもらわにゃいけないわけですよ。ただ、やっぱりこういう大きなプロジェクトを進める用地取得等については、面積要件も金額要件も議会の議決案件はいらぬといえども、やっぱりある意味、土地開発基金のほうから流用するということが前提にですね、説明してもらわんと、多くの方が電話が来て、私たちは何も知りませんので、当

然、答えようもないというのが実情でありました。中には直近、自分で土地を買われた方もおられた人もおったんですよ。そういう人たちから、どうしたものだろうかと言われても、何もバックアップの説明もできませんし、中身分かりませんから。中には土地を持ちよって、今、地域振興課じゃない総務課の管財との折衝を交渉する人から電話が来たって分からないんですよ、全然何のことやら。正直言えばですよ。だから、そういうのはもう少し情報を開示をして進めないと、やっぱり地域におる我々は何のことか分からないと。ただ、過去に遡れば、同僚議員が一般質問した時系列的な流れは確かにありました。あそこは住宅を作るのにはもってこいの土地じゃないかというふうな質問があったわけでありましてけれども、それは議会の総意の意思でもないわけでありまして。そこら辺りはもうちょっと紳士的にやってほしかったなというふうな思いをしておりますが、いかがですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、御指摘のあったことについては、説明不足であったことについては、お詫び申し上げたいというふうに思いますし、また、今後、先ほど答弁しましたように、ちょっと長い期間でプロポーザルとかしながら、どういう形が一番地区でベストかなということでありますから、皆さん方の御意見もお伺いしたいというふうに思いますので、今後そのような形で、反省すべきは反省し、取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） その中に、八戸小学校のグラウンドというものは選択肢がなかったものでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） あそこは、まだ違った意味でという思いがございましたので、それは考えておりませんし、一番は、できれば八戸地区の活性化につながるべく、あそこに住宅団地が必要ではないかなという思いがございましたので、選択肢としてはやはり八戸の中心街というか、あそこで活性化を図るべく、住宅団地を作っていくのがいいのかなという判断の下に選択肢はございませんでした。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はありませんか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほど、案の中に高齢者住宅と子育て世帯の住宅ということで、子育て世帯の住宅取得に関する要望は、私は聞いておらんのですが、高齢者住宅、現在、ここに建てたら需要がどのくらいあるのかの調査は行っているのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 八戸住宅につきましては現在、21戸でございます、その中に18世帯が入居しております。その18世帯の入居の中で、子育て世代の入居者が2件ございます。そのほかは、ほぼ高齢者ではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ということは、あくまで建替えの住宅地ということになるのかなと思うのですが。この高齢者住宅、あくまで建替えなのか、それとも今後、先日、同僚議員の一般質問であったように、この高齢者住宅に新たに入りたい方も含めての住宅整備になるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど答弁したように、そういったことをプロポーザルによっていろんな検討を進めるということでございます。一番の目的は、やはり六十数年たった公営住宅だから、家賃が安いからあのままでもいいのかということから始まったわけでありますから、今住んでおられる方が移っていただければ、そういった用途にもなるでしょうし、先般、質問がありましたように遠隔地で中心部に住みたいという高齢者の方でも構いませんし、若い世代で安全なところがありますから、そこに住みたいというか、そういう住宅、いろんな選択肢があるというふうに思いますので、先ほど答弁で高齢者住宅と子育て世帯住宅ってありましたけれども、それに限定することなく一番いい方法を考えればいいのではないかなということでプロポーザルでやりますので、その中でデータものについていろいろ議論をして方向性を決めていくという流れで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） そのプロポーザルを行うに当たって、やはり日之影町のデータを確保しているのは、やはり行政の皆様だと思いますので、そのプロポーザルに当たって、今後、奥地に住む、奥地に住むというのは失礼ですけど、高齢者住宅の需要や子育て世帯の需要に限らず、住宅の需要を今どれほど把握しておられるのかをお伺いいたします。これは地域振興課長か副町長かということ。

○議長（高舘 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） まず、住宅の需要というのは、まだ今のところ調査をかけたこともありませんし。前回、空き家調査等を行いました。今後、ただ、以前に過疎地域の関係でアンケートを取ったときに、周辺地に住む住民の方がこのまま住み続けるのか、または中心地に住宅を作ったときに移り住むのかという調査をしたことがあります。そのときには、やはり生まれ育った

ところで住みたいと。最後まで住みたいという意見が大半でした。今は現況どうなっているかわかりません。だから、何度も同じことを申しますが、そういうのも含めて、来年1年長いスパンをかけて、どんな住宅が必要なのかというのを練っていくのを含めて、プロポーザルということで考えていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 関連しているのかどうかはわかりませんが、15ページの住宅新築リフォーム定住促進事業返還金10万4,000円、これの説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

住宅新築リフォーム住宅促進事業でございますが、平成29年度に制定をしまして、Uターン者等の御利用をいただいております。今回の要綱の規定に基づきまして一部県外、宮城県でございますが、そちらから移住された方が規定期間内、要するに5年、3年間というしぼりの中に、2年間で町外のほうに転出されたという事例が発生しましたので、要綱に基づき返還金を納めいただいております。この返還にもちまして、この方についての返還金は完納ということになります。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 補正で10万4,000円ということですが、返還金が補正前の額合わせて62万7,000円。これは何件でこうなっているのか、それともこの方だけで家財でこうなったのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 今回全体の中につきましては返還金は、今回については、もう先ほど申しました事例のみということでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今回ののみということで、そしたらこの52万3,000円は本年度で何件か、何人、何世帯でもよいのですが、併せてこの52万3,000円になったのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 返還金の区分の中で、地域振興課が所管します分については、この説明しました1件でございます。

そのほかに農林振興課の所管しますものが2件でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、29ページの障害福祉費についてお尋ねをいたしますが、この通所介護の助成事業補助金、15万6,000円ということですが、これは今補正上がるということは、コロナ禍の緩和によって利用者が増えたのか、この距離の算定基準はどうなっていましたかね。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

通所介護遠隔助成事業につきましては、のぞみ工房を利用される方の遠隔の方に、のぞみ工房が送迎をしておりますが、その分の助成となります。

令和5年度に、1名新たに鹿川の方がのぞみ工房を利用されることになりました。その分の遠隔地送迎助成ということで、1日あたり720円の12か月分の18日ということで、今回、1名追加分を助成分を追加させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいま御説明がございました。これ、距離換算は算定基準ということでお尋ねしたんですけれども、この720円が12カ月の180日という計算方法であったようですけれども、鹿川ですから片道どれくらいあるのか分かりませんが、キロで換算をしているんだろうと思いますが、そこへんをお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） お答えをいたします。集落から約15キロ以上離れた場合は、1キロ当たりで加算して助成をしておりますが、1キロ当たり30円ということでございます。失礼いたしました、1キロあたり60円ということで、1回当たり、鹿川でありますと助成額が5キロ超過の30円ということで、300円という形になります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長、最後のほうが聞き取りづらかったので、もう一度説明していただいてよろしいですか。多分、鹿川だと超過の分がというところがちょっと。町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 15キロから超えた分が助成の対象であります。1キロ当たり30円で往復ですので60円ということになります。その分が助成額ということになります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 1キロ当たり30円というのは、もう町の規定した費用弁償相当額ということだろうと思いますが。ああいう、しっかりとしたのぞみ工房さんあたりが、今、B型就労支援施設というのかどうか存じ上げませんが、やっぱりあそこでしっかりとしたものをやっただいていてということに間違いはないわけでありますが、非常に燃料高騰等も含めて、今お話がありますように往復30キロという地の送迎ということですから、のぞみ工房さん施設側も大変な努力なり労力なりは大変だなというふうに思っておりますけれども、これはやっぱり、もう少しこの単価の見直しはですよ、してもいいんじゃないかなと。逆に言えばですね、やっぱりかなりの条件悪路でありますから、恐らく丹助林道を経由して、鹿川のほうに行かれていますんだらうというふうに思いますが、当地は柵木にありますので、そういうことを考えれば、今後の検討課題という中で一つ検証をしていただいたらいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 町民福祉課が所管します分につきましては、障害福祉関係がございまして。この分につきましては、介護保険の分もございまして、担当課のみの分ならず、この助成をしている分を含めまして、事業者等の意見や話を聞きながら研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） その介護とは、またくくりは違うんだらうと思うんですよ。介護はやっぱり年を重ねていって、自立が非常に厳しい、お手伝いが必要だという中での介護保険というのがそこで発生するんだらうと私は思っております。ここに出てきた質問は障害者福祉というカテゴリでお尋ねをしておりますから、それは全体シャッフルというわけにはまいらないと思うんですよ。やっぱりそこらあたりは、そういうところに配慮のできるシステム作りというのも、やっぱり一考する必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこは見解は分かるかもしれませんが、今後の検討は必要だらうというふうに認識しておりますので、また再度そういう思いで検討していただきたいと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） この通所介護遠隔地助成事業につきましては、障害福祉関係の分で今回追加補正をさせていただいたところでございますが、令和6年度当初予算の編成を迎えている時期でもございますので、担当等や関係事業者と協議を行っていきたいというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、1ページの町税、固定資産税の補正7,631万5,000円についての補正が上がった経緯と内容をお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 久保議員の御質問にお答えいたします。固定資産税の補正増につきましては、固定資産税全体を土地、家屋、償却資産とありますが、それを全て見直しまして、その中で増の要因としては償却資産が大きく増えたということです。

その一番の大きなものは、旭化成の水力発電所の関係です。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、41ページの、ふるさと企業応援事業補助金についてお伺いいたします。

まず、これについて、この補正の中身を解説よろしくお願ひいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問に答えいたします。

ふるさと企業応援事業補助金の内容でございますが、令和21年度から制定しております支援事業、これまでに46事業ほど支援をさせていただきました。今回の補正の概要につきましては、本年度3件の申請がございまして、その総額が、カフェ経営とかいうのが11万円ほど、建築事業者等の開設に伴うものが23万1,000円ほど、今回飲食関係の御申請がございましたので、それに100万ほど、上限額でございますが行いまして、当初予算化をしております100万に、その不足額の35万1,000円を増額補正をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） そのカフェ、建設、この飲食の100万円ですが、先日10月16日から10月17日まで募集されておられた、「ひのかげの未来を担う人材育成事業あなたがやりたいこと大募集」と関連があるのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 今、名前が挙がりました事業につきましては、教育委員



会のほうで来年度実施していこうということで今回募集をさせていただいております。今回の補正予算等には関係はございません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はありませんか。ほかに質疑は。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ぼーっとしていました。今、答弁がありました3件追加ですね。

カフェと建築と、もう1つは何ですかね。（飲食」と呼ぶ者あり）飲食。その中身をちょっとお聞かせください。どういう内容のものなのか。ざっくりですから、なかなか分からんとですよ。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） その3件の内容でございますが、まず1件目のカフェ経営でございます。町内の空き店舗を利用されまして、飲食関係等の食事を提供する、そういった取組をされている事例でございます。

また、建設事業所開設事業につきましては、地元の方が自宅に併設した形で事業所を立ち上げ、個人事業主として取組をされる。その内容につきましては、建築に必要な備品関係の購入、そういったものの支援を行ったものでございます。

最後に飲食店の開設でございますが、町内のほうに自宅の一角に焼肉とかホルモンとか、そういった飲食スペースを確保して、もちろん保健所の許可等も確認している上で支援を行っているわけでございますが、そういったそれぞれの自分のスキルといいますか、技術を生かしながら、この事業の活用にいたったという3件の事例でございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 1番目のカフェ経営については町内空き店舗を利用した飲食店ということですね。これは、対象地はどこになるわけですかね、これ。何か前回もいつか何か聞いたら、元気村か何か1件該当とありましたけれども。まず1点目はこの対象地、地域。

2点目の建設事業者は自宅を兼ねて個人事業主の新たな取組みたいな、何かよう意味が私は分からないわけですよ。この1番目と2番目について再度お願いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 1番目のカフェ経営につきましては、町内の八戸地区の元気村の空き店舗を利用して得られたというケースでございます。また、建築事業所につきましては、大人地区の方でございまして、一部を仕事のほうにしておられましたが、独立をしつつ自分でそういった業種のほうを展開したいということでございまして、当初、初期投資としてはそういった形で自宅のほうに併設をするということでございますが、将来的にはもちろん見守っていき

いという意識がございますので、事業所等の新たな建設に向けて、また御相談があれば受けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 全協で説明があったのですが、再度御確認いたします。

同じページの施設管理委託料675万円。これが指定管理で町内観光施設等の運営管理を行っております村おこし総合産業の委託料において、人材の育成・確保を図るため、近隣施設の時給単価及び最低賃金の改定を見据え、5月以降のベースアップ、時間外手当等を増額補正するものです。ということですが、人材の育成・確保、それぞれどのように取り組んでおられるかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

人材の確保関係の取組でございますが、そういった取組の中に、一部御説明しました5月以降のベースアップ金額の、そういったものの取組を踏まえまして、やっぱり業務環境、そういったものを整えながら人材不足を確保していきたいというのがございまして、そういった取組の一環として今回やらせていただくというのが増額補正でございます。

また、確保に当たりましては、おかげさまをもちまして、本年度に入りまして4名の方を新たに雇用することができました。また併せて、今、告知放送等で御案内しております温泉駅関係も2名ほど今、御案内させていただいておりますが、そういった意味では、こういった取組が人材の確保につながったというふうに思っておりますし、育成につきましても定休日を利用しました、村おこし総合産業関連する会社のほうに職員全員で視察に行ったケース、今回の都城の新たにできました道の駅でございますが、そういった先進事例も見ながらですね、そういった前向きな姿勢はしっかり根づいてきているというふうに思っております。そういった部分では、人材の育成につながっているというふうに現在考えております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 最近、道の駅によりましてでも、平日に観光バスが突然入ってくるなど急激に人が、来客が増えるときがあるので、この人員増は確実に必要なものだと思います。そして、人員増、人員確保にはベースアップ、予算の確保が必要だということで、よろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 申しましたとおり、そういった仕組み、工面、そして見直すべきは見直す、改善すべきは改善していく、そういった取組が今、久保議員の言われたような方向に向いておりますし、それを実現に向けた取組ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

お昼もまたいで来てきていますが、残り議案も9件ほどございます。お諮りしたいのですが、このまま続行いたしますか。それとも休憩を一旦挟んで午後再開といたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑。今、久保議員が質疑だと。

○議員（1番 久保 優一君） あんまり多いと、ちょっとあれなので、これを、あともう1件だけ。

21ページの水源の里対策費の補正についてですが、一般財源から1万1,000円、この内容を教えていただきたいと思います。20ページと21ページ。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

水源の里対策事業費の今回の補正の内容でございますが、職員手当等につきましては、本町に配置しております集落支援員の人勧分の手当相当額の増。

同様に、集落支援員の社会保険料の同等、そういったものに取り組みます相当額の増ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 集落支援員ということで、関連になるかどうか分かりませんが、水源の里支援隊、先日の9月議会で私が一般質問させていただいたときに検討するというので、残り4カ月の雇用の空白期間を通算1年にすることを検討していただけるということで、その後、検討していただけたでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 2件の御質問でございますが、まず1件目、2件目同様に森林組合さんとのほうは協議をさせていただきました。その中で、2カ月か1年、通年という取組はどうかということでしたが、どうしても事務的な業務が錯綜する3月、2月等については、やっぱり御対応いただけないというようなお返事でした。

また、6月から2月が草切りとか一番作業も集中しますので、そういった中で委託を受け、取

り組んでいきたいという御意向でございました。

また、金額につきましては新年度予算の中でまたお示しさせていただこうと思いますが、単価向上に向けて今検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 森林組合から事務的なこととということですが、私は現在雇用されている方、そして、ここで働きたいと思われている方々から通年で、雇用側ではなく、現在働いている方から、その通年で働ければもっといいよねということをお伺いしておるのですが、どうでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ありがとうございます。ぜひ、そういった人材がおられましたらうちのほうに御紹介いただいて、そこへんのすり合わせと合わせましてやっていきたい。

また、協議は継続していきますが、そういった強い本人たちの御希望があれば、お話もさせていただきたいと思っておりますし、そういった状況であれば森林組合さんとも継続してお話はさせていただくと。その結果をまた新年度予算のほうでお示しできるように協議は継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 新年度予算のほうで協議した結果をお示しいただけるとということで、先ほどの村おこしの質問をしたあとにこれをするのは、人材の確保、人員の確保には予算が必要だということを見せていただいたのですが、今、雇用の関係もありましたが、それは地域住民の、例えば大型の車を運転する事業者など、今、道路が道幅が大きくても上から支障木が出ているから、離合するときに車に当たるということをたくさん聞いておまして。今まで働いていなかった空白期間に、冬でもですよ、葉っぱが落ちてでも、草がなくても、そういうときに木は年中あるわけですから切っていただきたいという要望がありまして、本人たちもできればそういうこともやりたいなど、働いている方たちですね。要望がありまして、お伺いした次第です。

新年度予算、楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） そういった業務もいろいろあるんだろうというのを今、改めて確認もしたところでございますし、いかんせん、町が主導して行う新事業でございますので事故があってはなりません。そういった意味では、十分、作業内も精査をして、年間のスケジュールが整理できればこれは継続した検討をするというところで、検討した結果を予算の中で反映させ

ていただくというところの検討は継続するというごさいますので、よろしくお願ひしたい  
と思ひます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

日程第2、議案第63号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第63号は、原案のとおり可決され  
ました。

それでは、次の議案もごさいます、ここで暫時休憩をはさみまして、午後から再開いたしま  
す。

再開時間を13時でよろしいですか。13時再開といたします。

暫時休憩といたします。

午後0時20分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは時間になりましたので、再開いたします。

----- . ----- . -----

### 日程第3. 議案第64号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、議案第64号令和5年度日之影町国民健康保健病院事  
業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、5ページの中の給料及び手当の増減額の明細というこ  
とで、大きく5つの手当が、その他の増減分という63万7,000円の金額の中にごさいます、  
扶養手当及び住居手当については、三角と。2万3,000円ですか、なっていますが、内容を  
お聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの質問にお答えいたします。

扶養手当の26万6,000円につきましては、1人出産、職員1人に子供ができた分と、2名分ございまして、1人は出産で、もう1人の職員は、御主人が扶養にとっておられた子供さんがいて、その御主人が仕事をやめられたために当院職員の扶養に変えた、その分でございます。住居手当の減につきましては1人の職員で、賃貸住宅、あのアパートに住んでおりまして住居手当が出ておりましたけれども、持ち家、家を持ちまして、住居手当の減となっております。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それではちょっと難しい質問かもしれませんが、新年度の予算がですね、年明けからもうすぐ新年度の予算編成という作業に入っているというふうに思いますが、現在、ここ直近3年ぐらいのスパンで、いわゆる国保病院等に入る、ベット病床等に資する地方交付税の分、この分は今の状況で、例えば広域化になりますよね、4月1日からは、来年の4月1日から。それまでの、あるいはそれからの実績ベース、シミュレーションでは、回転が高千穂のほうからの急性期から慢性期に移行する分を日之影でということになってきた中で、高千穂は減るがうちは増えるという、そういうシステム。うちのほうが入院されていた方が急性期になって高千穂に行くケースもありますよね。それをトータルベースで試算したやつが先般の広域特別委員会の中で説明があったじゃないですか、事務長も出られておられましたけれども。

そういうふうな観点から考えたら、現行の地方交付税の本町充当額病院の、どういう基準を事務長として持たれていますか。今の金額ベースがしっかり制度が変わらない限り維持ができるものなのか。あるいは、病床利用率が高止まりになることによって、交付税算定基準がもしかすると上がっていく可能性もあるのではないかと。国の制度が変わらない限りはです、今の現行のままであった場合。そこらあたりはどういうふうなお気持ちがありますか、交付税充当額は。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

交付税充当額につきましては今議員おっしゃるとおり、最大病床利用数によって交付税が決まることになっております。それで今までは許可病床の50床で算定されておりましたが、今の状況で変わるのやはり最大病床利用数で左右されると思うのでありますが、そのところでは、50床満床になるということはないのではないかと。その近くまではいく可能性はあるとは思いますが、大体40床から45床、最大がということで私は考えております。あとは国の制度で単価に左右されるものだと考えておりますので、病床数については以上のように考えております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 誤解を与えたいいけないのですけれども、結局広域化することによって日之影に慢性期の方を、高千穂でも五ヶ瀬でも、五ヶ瀬はどうか分かりませんが、とにかく受け入れると、とにかくベッドを空かさない状況を今後は作っていくわけじゃないですか、西臼杵郡の完結型として、医療の。それはいいですが、うちは結局今までやってきた状況からすると、入院患者が右肩上がりが増えていったと仮定をした場合、地方交付税等に影響額としてどれくらい積み上がっていくものなのか、そこをどうお考えでしょうかという質問だったのです。それを事務長としてはどうシミュレーションを頭の中で、私見としても持ち合わせがあるのかどうか。というのは、いつも当初予算で病院を予算編成するときには、地方交付税充当額を基本にするじゃないですか。基本にしていましたよね、ずっと過去、今日、今どうかは存じ上げませんが、だからそのあたりがベースになる基準として、地方交付税の変動が事務を預かる責任者としてどういうふうに見ているのかなという質問だったのです。例えばこれが右肩下がりしていくものなのか、現行状態を担保していくものなのか、これは国の制度が変わらない限りは現行のまま、だからそういう質問だったのです。交付税の影響についてですよ、だからそこ辺は。はい、よろしく。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

繰入金に関しましては、6年度から統合されてからは恐らく基準繰入ベースでの、病院会計は基準繰入ベースでの繰入れになると考えております。そこで病院収益が上がらない場合、そこをどうするかという御質問なのかなと思いますが。

○議長（高館 英嗣君） 補足を。副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 補足させていただきます。私もそれほど詳しくはないのですが、先ほどちょっと事務長が申しましたが、今までは許可病床数がベースとなって、それに単価を掛けた金額が交付税の算定基礎となっておりました。今年から最大病床使用数がベースとなって、それに単価を掛けた金額がベースとなります。現在今三十何床ですか、たしか。最大はちょっとまだ増えると思うんですけど。ただこの計画どおりというか、今行っております、先ほど議員からおっしゃいますように、高千穂から長期療養の方が日之影に来た場合、当然病床の使用数は上がってくるものと思われま。ですので見込みですが、今の今年の分よりも算定基礎は上がるものというふうに考えているところです。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第3、議案第64号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第65号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第4、議案第65号令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは質問させていただきますが。まずは、5ページの中にございます36万6,000円の減。国民健康保険事業費の納付金36万6,000円を減になっております。この費目は一般財源という形で減額をされているようでありますけれども、これが諸支出金でさらに計上されて、同金額が結果的には13ページでは、これが今度は償還金で36万6,000円というふうなことでございますが、これは非常に分かりにくいのですけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 甲斐議員の御質問にお答えします。その部分につきましては、13ページで見ていただくとよく分かると思うのですが、まずその償還金に36万6,000円が必要になるということで、それでその財源が予備費のほうから充当したという形になります。財源の内訳が変わったと、まずはその歳出のほうが発生したということです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。補足は必要でしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） あのどうかなんか今ひとつ、今ひとつぴんと分らんとです。結局財源が必要になったから36万6,000円の内訳、これは財源がもともと予備費で充当したのかな、5ページでは。それを償還金が必要になったということで、今回これを充てたということでしょうけれども。どうか何か分かったような分からない感じがするんですね。これどうか説明を聞いても分からないのですが、もっと逆に分かりやすい方法はないですか、これは。も



う形式上こういうふうな上げ方をするしかないんでしょうけど、何かしらよく分からないんですよ。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 甲斐議員の御質問ですが、説明が不足しておりまして申し訳ないんですけど、予備費というのが全体の財源の調整をするというふうな形で、予備費自体にはそういった財源調整するという目的しかないというふうに考えてもらうと分かると思うんですけど、その中で償還金がですね、36万6,000円が必要になったということで。ちなみにこの償還金は令和4年度の保険者努力支援金という支援金がありまして、その精算によるものと考えて貰って、考えてください。その分の令和4年度の分が精算によって支出が生じたという形で、その財源をどこから持ってくるかというのが予備費を減らして、その分をこの償還金のほうに当てたという形の、最初の質問では財源調整というところでしたけど、歳出の必要なところに予備費を充てたと、調整したという考え方ですが、よろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは69ページですが、ただの9ページですが、この総務一般管理費の中で委託料、3003号保険税免除システム改修委託料66万円ほど計上してありますが、これは保険税条例の改正に伴うシステムの改修と理解してよろしいんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） 小川議員の御質問にお答えします。おっしゃるとおりで、これは先日議決いただきました条例改正の中で、3003号の保険税免除システム、免除というところを議決してもらって、それに伴うものです。この内容がシステムの中身を変えると、修正するというような内容で、それを業者に委託して改修するものです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第4、議案第65号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第66号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第5、議案第66号令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第5、議案第66号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第67号

次に、日程第6、議案第67号令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 奨学資金ですね、本当に非常にありがたい制度であります。この時期に280万の補正ということですが、人数並びにどういった背景があるのか、御説明願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 現在の奨学資金の事業につきましては、継続の貸し付けの方、大学生が19名、高校生が8名、新規で定期の貸し付けを申し込まれて、今受け取られている方が大学生が4名、高校生が1名になります。今回の補正につきましては大学生、継続貸し付けの部分の大学生が病気によりお休みしていたのが復学されまして、その分が増えたということと、当初の予算からしますと、大学生の新規の部分が増えたということと3月、来年の3月になりますが、次年度の貸し付けにおきまして一時金、入学時の一時金の貸し付けの方を大学生5名、高校生4名として想定いたしまして、今回の補正となりました。

以上となります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第6、議案第67号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第68号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第7、議案第68号令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今回の補正でございますけれども、介護保険関係のサービス利用回数等の減少ということでございますが、具体的には、対比でどれくらい減少していますか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 減少しているということで御質問がありましたのでお答えいたします。

減少している項目が、今回、施設介護サービス給付費の方の減少が見られますけれども、通常平均いたしますと、介護福祉施設関係で、失礼しました、予算積算上では合計しまして91名ほどを見込んでいるところでございますが、減少幅としましては二、三名程度の減少ということで報告させていただきます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ページ数12、13ページですか。施設介護サービス給付費の負担金ということで、600万ほどのここで減額ということでございますが、説明内容といたしましては施設介護サービス給付費の減ということで、この補正後の財源内訳から見て、12ページのほうです、上段の財源内訳という中を見ますと、国庫出金と県出金、繰入支払金、交付金と一般財源、5つで構成されているじゃないですか。またその前のページになりますと、10、

11の一番の下段につきましては地域密着型の246万7,000円、この分も一般財源から支払金、交付金、国庫出金の県出金と、5段階の組み合わせ構成です。これは確かパーセンテージがあるじゃないですか、国がなんぼ、県がなんぼ、町がなんぼでどうのこうの、交付金がなんぼ。これはどの分野でも介護保険関係は一律なんですか、これは。このパーセンテージの比率は。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

施設と通所系の介護事業所によって、国と県の負担比率が若干異なっています。ただ、町のほうが負担する負担比率、こちらが、介護給付でいきますと12.5%になるんですけども、こちらについては施設であっても通所系の事業所であっても変わりはありません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 町の場合は12.5が施設であれ在宅で一緒ということでもいいですね、全て。補正増じゃろうが減じゃろうが。国と県についてはこれも同率なんですか、パーセンテージ的には。町は12.5で一緒に計算しやすくいいんですが、国と県についてはどういう状況でしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

国につきましては、給付費の20%相当が対象となるんですけども。通常、国の場合ですと国が20%、県が12.5%といった割合になっております。これが施設の場合ですと若干数字が異なっているんですけども、施設の場合は国が15%、県が17.5%であったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） なかなかこのシステムが分らないですよね。分らないとか分かりにくい制度。しかしながら国、県、そして支払基金ですか、そういう様々な分から出していると思いますので、非常にありがたいわけではありますけれども、なかなかこの内容が非常に難しい。財源の内訳を見ると非常に分かりづらいというのが素朴な思いをしておりますので、お尋ねをしてみました。

11ページの地域密着型介護サービス給付費の負担金額346万7,000円です。この当該施設とこの内容についてお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 地域密着型サービス給付費の対象事業所でございますけれ

ども、定員18名以下の小規模な通所及び入所系の介護施設、これに対する給付費用となっております。町内でいきますと通所介護事業所、小規模な事業所、またグループホーム等が対象となっております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 町内で、もちろん町内だろうでしょうけど、昔で言いよった小規模多機能地やったですね、これ大体が。それなら当該施設はひだまりさんか、寿久の里あたりという括りでいいんですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

先ほど議員のほうから御指摘のあったとおり、町内でいきますとその2業所。過去には町外のほうにも1事業所等をお願いした経緯もありますけれども、現在では町内の2施設となっております。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、議案第68号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8 議案第69号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第8、議案第69号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。  
これより採決します。日程第8、議案第69号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第70号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第9、議案第70号日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第70号日之影町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

今回の改正は、戸籍表の一部改正に伴い条例の規定を整備するものであります。

主な改正内容は、本籍地以外での戸籍・除籍謄本等の交付事務や戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務等について規定するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 改正により、いずれ町内で戸籍謄本などが取得できると、本籍地が町外にあってもということで、私もその一人なんですけれども、現在町内に居住している方で対象者何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

町内の方で本籍地が町外にある方という数は、現在のところ把握している状況ではございません。ただ、町外にいらっしゃる方が本籍地が日之影町にあるということで、郵便請求等をされる方は月に二、三件いらっしゃるのが現状でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第9、議案第70号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10. 議案第71号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、議案第71号令和5年度日之影町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第71号令和5年度日之影町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で2,098万6,000円の追加。以上、歳入補正を2,098万6,000円の追加とし、歳入総額を72億30万5,000円といたします。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。総務費は、物価高騰重点支援事業費で2,633万3,000円の追加、衛生費は病院事業会計繰出金で420万円の追加、予備費は954万7,000円の減額。以上、歳出補正を2,098万6,000円の追加とし、歳出総額を72億30万5,000円といたします。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは9ページの町内事業者エネルギー価格高騰対策支援事業給付金についてお伺いいたします。

本事業は先ほど全協で地域振興課長に説明いただいたのですが、この中で商工会に加盟している125事業所とありますが、条件は日之影町商工会に加盟している事業者ということでよろしいでしょうか。

○議長（高舘 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問の内容にとおり、11月1日付で加入の確認をされている事業者ということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 久保議員、挙手を。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私がこの文言にこだわるところはですね、町内には商工会に加入されていない事業者もいらっしゃるということで、先日、商工会から脱会された、退会というんですか、された方からお話を伺ったんですよ。事の顛末は、3月に当初予算で決まった中央地区まちづくり事業の中で、町内に公費でコインランドリーを設置するという計画が持ち上がりまして、そして、その町内コインランドリー事業者の方がそれに異議を申立て、計画が中止となった運びであります。

そして、その中止になった時に、私は中央地区特別活性化委員の副委員長でありますので、中央地区活性化協議会の会議にオブザーバーとして参加しておったのですが、その時に先日、同僚議員が一般質問でやられたのと同じになりますが、今まで町内事業者がまちづくりに関わりあってこなかった方が横やりを入れてきたおかげで計画が頓挫したと。私は、その中央地区活性化協議会の会議に参加していたので内容は知っております。

そして、確かに中央地区にコインランドリーを設置したかったという気持ちは分かるのですが、本人がいないところで、この人のせいで計画が停止したというような話をするのは誹謗中傷じゃないかなと私は思いました。誹謗中傷とは、特定の個人の人格や名誉を傷つける、そういうことであると思っております。これは私の私見ですが、明確ないじめ行為だと思っております。そしてその結果、この町内のコインランドリー事業者の方が退会したと、私に言ってきたわけでありまして。まあ私が、中央地区活性化協議会と商工会がイコールとは、あるか分かりませんが、少なくとも、このコインランドリー事業者の方は商工会イコール中央活性化協議会ということで、退会されたと私に言ってきたわけです。このような要因で、商工会から退会される方がいるということは紛れもない事実です。11月1日、現在確認ということで、先日退会されたということでその条件には至らないかもしれないです。



私は、これが関連するかどうかはちょっと分かりませんが、これ国の事業と町の一般財源から財源来ておりますけれども、日之影町で事業を行うに当たって、商工会に所属している、所属していない、それでも働いているのは一緒なんじゃないかなと思うんです。やはり商工会のみにこだわらず、町内事業者全ての方に支援というわけにはいかなかったのでしょうか。そのところをお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 要旨をまとめますが、商工会関係者以外ではとれないのかということでもよろしいですか。

地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 最終的に頂きました御意見について、御回答させていただきます。

本事業につきましては御案内のとおり、重点支援事業ということで2,000万ほど頂戴をし、町内各課において協議した上で、今回地域振興課のほうで所管します物価高騰対策支援事業給付金を構築をして、1月1日、基準日として厚生平等に補助金のほうを交付しようということでございます。そうした中に、個人事業主の方で入っていない方もおられるのではないかという方につきましては重々承知しておりますが、そういった一般の方につきましては、前回、1人当たり1万円の交付金等で賄っていただくよう、そういった意識を持って取組をさせていただきました。

また、その経費の区分を見たときに、青色申告のほう事業者さんのほうはされると思うんですが、そこが明確にしておる必要があるということがございまして、一つの基準ルールを設けたときに商工会の加入者を限定にしたほうが、商工会との連携の中でスムーズにスピード感を持って、スケジュールの方も御説明させていただきましたけれども、そういった取組が可能になるということ判断をし、計画をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、商工会に入っていない事業者で青色申告をされている方は、今いらっしゃらないのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 確認はしておりませんが、一つのルールとして加入ということが必要ということで、お示しをさせていただいているところでございますので、御理解ください。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この物価高騰対策事業については市町村で様々なメニューがあって、日之影町は日之影町のオリジナルだと私は理解しております。それもこの物価高騰対策事業給付金、私、要項を読んだ、きめ細やかな支援と国のほうの要項に書いてあったんです。例えば、

青色申告をされているかどうか、商工会に加入していない事業者の方でも何件いるのか私は把握しておりませんが、連絡を取っていただくようなことはできないものなのかなあと。1件か、2件か、10件か分かりませんが。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） これ私、個人的な知見の中ですが、一般的に青色申告、そういった制度に加入をしてやられているところは、商工会の皆さんたちが中心であり、それ以外の方は、私はいないんじゃないかと思えます。個人的にやられている方について、こういった青に入っていない方はいないんじゃないかなあというふうに思っているんですが。まああくまでも整理した中の方針でございますので、御意見は頂戴したいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第71号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11 議案第72号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第11議案第72号令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第72号令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に伴う費用の補正であります。

まず、収益的収入について申し上げます。

病院事業収益の医業外収益は、補助金を420万円追加するものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。

医業費用は、経費を420万円追加し、収益的収入及び支出の予算総額を7億3,992万2,000円とするものであります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは質問をさせていただきますが、今回の特会病院の補正でありますけれども、食材、光熱水費高騰と、括弧書きでございますけれども、一般財源から320万、国の交付金から100万円と合計420万。この算定基準は、当然、物価高騰等の算定基準ベースであったんでしょうが、ここ少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

この交付金は、今回は公立病院も対象になる、物価高騰対策で公立病院も該当になるということで、光熱水費については電気料金で、ここ数年、影響を及ぼしてきた電気料の伸び率によって必要額を計上しております。

また、委託料につきましては、患者の食事の委託料でございますが、食材料費の高騰により委託料が増加しているため、その分を計上しております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 先ほどの一般会計で聞けばよかったですけれども、関連ございますから、ここで再質問させていただきますけれども、地域振興課以外は、町民福祉課、保健センター、教育関係と教育課と、農林振興課はまた別枠で資料頂いておりましたが、結局、ほぼ支援内容は、今のような病院事務長の答弁のような基礎算定額ということでいいですか。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 基礎算定資料につきましては、病院、福祉施設全てにおいて同じ基準を用いて算定しておるところです。ただ、限度額を設けている部分もありますが、算定基準としては、同じものを使っておるところです。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 歳出ベースの費目の交付金と一般財源と事業費の確定ですね。じゃから、この事業費に一財からどれぐらい持っていったかという分析表が一覧つくってちよるじゃないですか、地域振興課でこれを頂いたですか、確か。どこで頂いたのかも、とにかく資料

をいっぱい頂きますので覚えておりませんが、物価高騰対策の重点地方創生交付金という、今回のこの補正をやっていたときに、この一財からの持ち出しと交付金をこれに上乗せしたというこの基準ですよ。これは今、副町長が答弁された物価高騰のあおりを受けた分を通年ベースではじき出していったときに、じゃあ、交付金をこれだけ充てて一財をこれだけ出そうと、これ、そして上限を決めてということで理解していいんですかね。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 議員おっしゃるとおりでございます。

一財を充てている部分につきましては、まあはっきり申し上げてまだ分からない、いわゆる、先ほどの商工業者の支援につきましては、多分、その100%に届かない、当然、今、予算額が100万限度にしていますが、そこに届かない部分が出てくるだろうというところで、そこで一財を、ちょっと緩衝というか、クッション作用という形で一財を充てさせていただいているところです。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 除外適用した部分があるじゃないですか。建設業と林業部門、これはやっぱりあまりにもコストが高すぎるという判断のもとに一応外された。商工会の加盟業者であっても適用除外は、金額ベースがあまりにも大きいという算出で理解していいですかね、そこ辺は。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） まず、建設業につきましては、ほぼほぼ公共事業で賄われている事業者でございます。

公共事業につきましては、積算根拠がですね現在の物価に合わせた感じで、単価が上昇すれば単価も上昇するという形での賄いできておる関係で、建設業については除外をいたしました。

林業に、林業事業者につきましては、いわゆる買い込みのときに、その物価上昇分は抑えてと、まあ、そういう形で、本来ですと、うちが助成をして、その分上乗せして買っていたけるのがいいんですけど、そういう今、状況ではないというふうに伺っておりますので、その2分野については除外させていただいたところです。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第72号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

ここで、日程第12に入る前に、町民福祉課長から申出がございまして、議案第70号について、答弁内容の修正がありますとのことですので、ここで答弁を求めたいと思います。町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 議案第70号で答弁をさせていただきました分についてですね、修正をさせていただきたいと思います。

町外にお住まいの方で、本籍地が日之影町にある方が郵便請求等で謄本等請求するんですが、先ほどの月二、三件とお答えをしておりましたが、来た数を誤っておりまして、月に20件から30件、郵便請求がございまして、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

---

### 日程第12. 常任委員会の所管事務調査報告

○議長（高館 英嗣君） それでは次に日程第12、常任委員会の所管事務調査報告を行います。

初めに、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員長の報告をお願いします。総務文教常任委員会委員長、小川輝久君。

[総務文教常委員長登壇]

○総務文教常任委員長（小川 輝久君） それでは、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

記述としては、令和5年11月22日、調査事項といたしまして日之影中学校エレベーター設置工事の進捗状況、目的といたしましては、事業の進捗状況及び物価高騰による今後の対応並びに完成後のメンテナンスに伴う費用見込額、財源の内容について等々でありました。

出席者は、記載のとおりであります。

事業の進捗状況につきましては、今夏、台風等にも遮られず、計画段階では11月19日現在で21%に対し、実施進捗率は27%と順調な推移が見られる。

既存管理教室、1階印刷室、便所解体跡地に強度を保つための杭打ちも予定どおり打ち込まれ、重量鉄骨使用のためグラウンドからの大型クレーンでの搬入、建屋が行われた。

また、学校側の協力により、通常の教室ではなく、現場から離れた教室を使用する対応やテスト時間帯の配慮を受けながら連携を密にし、工事に当たっていることは、工事業者の技術努力と安全性を考慮した的確な工事計画の成果である。

完成後のメンテナンス費用としては、日立ビルシステムを予定しており、定期点検業務、地震復旧システム等で月額7万2,820円、年にして87万3,840円が見込まれている。

また、校内バリアフリー化事業も目指し、並行して行われているところであり、今後とも安全第一を基本に、工期内の完成用を求め、完成後のエレベーター利用については、学校参観、高齢者への配慮も十分検討することが肝要である。

以上で、報告を終わります。

〔総務文教常委員長降壇〕

○議長（高舘 英嗣君） 以上で、総務分教常任委員会の所管事務調査報告は終わりました。

続きまして、経済建設常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員長の報告をお願いします。経済建設常任委員会委員長、河野學君。

〔経済建設常任委員長登壇〕

○経済建設常任委員長（河野 學君） それでは、経済建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

期日は、令和5年11月20日、調査目的、子牛価格低迷の対応について、調査場所、高千穂家畜市場、出席者は経済常任委員4名、事務局1名、農林振興課担当職員1名です。

高千穂家畜市場事務所で、畜産部長より市場状況とインボイス制度の影響等の聞き取りを実施した。

インボイス制度の内容を理解されず、さらには、登録後もいまだに証明が出ない方もいるなど、全体的に浸透はしていない状況とのこと。無登録者の買ったたきについては、現在では感じられないが、この先は不透明とのことである。高齢者の中には、繁殖牛生産を断念する要因になることが懸念される。

9時半から競りが開始されたが、前年対比で約10万円の安値は予想していた結果であった。

日齢相当体重として、メスは日齢プラス10キロから20キロ、去勢は日齢プラス30キロから50キロ以上の増体量の牛は、高値で取引され、日齢未満の牛は、安値取引で厳しい結果である。

市場状況を分析すると、系統の組合せも重要であり、古い系統牛の牛は更新をしていく経営努力も今後の課題であると感じたところである。

物価高騰による飼料支援については、激変する社会情勢で町としても厳しい面も否めないが、町に与える経済効果が大きく、その下支えが重要である。

今後も引き続き、国・県に提言していく必要があり、上場頭数の現状は、高千穂家畜市場の存続の危機にさらに拍車をかけることも危惧されることから、関係機関一体となり、努力することが求められる。

以上ですけど、高千穂家畜市場の成績、さらに県の家畜市場の11月期の成績、全国の家畜市場の成績を添付をしておりますので、参考にして御覧になってください。

以上です。

[経済建設常任委員長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 以上で、経済建設常任委員会の所管事務調査報告は終わりました。

---

### 日程第13. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第13、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告を行います。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の調査に付された事件について委員長の報告をお願いします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長、甲斐徳仁君。（発言する者あり）  
暫時休憩。

それでは、暫時休憩を取らせていただきたいと思います。

午後2時03分休憩

.....  
午後2時05分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

[九州中央自動車道整備促進対策特別委員長登壇]

○九州中央自動車道整備促進対策特別委員長（甲斐 徳仁君） それでは、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告を行います。

本特別委員会は、九州中央自動車道整備促進に関する国・県及び関係機関への要望提言活動を行うため、令和3年6月に西臼杵3町議会で同時期に設置をされ、現在に至っております。

九州中央自動車道の全線開通は、西臼杵管内の整備促進に係っていることから、今年6月には、3町議会の議員全員で構成する九州中央自動車道整備促進西臼杵議会特別委員会を設立し、整備促進に特化した取組を行っており、その経過を報告をいたします。

初めに、国・県並びに宮崎、熊本の沿線議会にさらなる連携強化と活動の在り方を再認識したところでもあります。

11月3日には、蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬区間の着工式が挙行され、11月26日には、蘇陽区間の着工式が挙行されるなど、西臼杵管内はもとより、沿線住民の高速道路のミッシングリン

クの解消が目に見える形となり、意識がさらに高くなったことは言うまでもありません。

来年2月には、山都中島西から山都通潤橋間が開通するなど、熊本県側は宮崎県側とは比較にならない進捗であります。

そのような状況下に、本特別委員会といたしましては、11月21日から22日の日程で、国土交通省、財務省、自由民主党政務三役、国民民主党代表、本県選出国會議員7名に要望、提言活動を行ったところである。

全国の高速度道路の供用率は88%であるが、本路線の供用率は32%と、比較にならないほど極めて低く、特に、懸念されるのが平底蔵田間であります。いまだに計画段階評価に着手しておらず、このことが宮崎県側沿線住民の意識が薄れるのではないかと不安を感じるころでもあります。

近い将来、避けられない南海トラフ地震等の大規模災害や温暖化に伴う異常気象に対応するための防災減災の生命線が本路線であります。さらに、経済、観光、交流、人口等の持続可能なまちづくりのためにも早急な整備が求められます。

今後も力を合わせ、要望や提言活動を続け、今までにはない新たな取組を視野に入れながら、一日でも早く、全線開通の祈願達成に向け、努力するものであります。

以上、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告といたします。

〔九州中央自動車道整備促進対策特別委員長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会中間報告は終わりました。

---

#### 日程第14. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第15. 議員派遣について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第15、議員派遣についてを議題とします。



お諮りします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付されたとおり、議員を派遣すること  
したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派  
遣することに決定しました。

---

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

令和5年12月5日から10日間の会期をもって開会した令和5年第4回日之影町議会定例会  
は、本日、無事に最終日を迎えることができました。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありが  
とうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年第4回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。  
御苦労さまでした。

午後2時11分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員